

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000138		
法人名	有限会社 弥生・トータル・プランニング		
事業所名	グループホーム もちの木		
所在地	千葉県山武市上横地70-2		
自己評価作成日	令和4年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	令和4年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所として特に力を入れているのは、「成長していくこと」です。外部評価や運営推進会議等で頂いた意見はすぐに対応、改良改善しています。また毎年目標をたてて業務改善を行っています。また、事業所としてのアピール点は、「徹底した個別介護の追求をしている」ことです。スタッフ全員が「ご利用者一人ひとりをよく知る」ことに心がけ、ケアマネを中心としてスタッフ一同で情報とケア方針がしっかりと共有できています。その結果、一人ひとりに合せた介護が家に居るようなくつろぎ感を与え、ご利用者様が安心してできる環境へと繋がっています。また、穏やかで明るい印象というだけでなく、衛生や医療については徹底した管理を行っており、安全で安心してできるホームであるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームもちの木」は自然に囲まれた静かな環境の中にある。屋根付きのウッドデッキが設置されており、出入りが自由で、お茶飲み・ガーデニング・外気浴等、気軽に戶外活動を楽しむ事が可能となっている。近隣住民とは良好な関係が築かれており、地域に根差した施設運営に取り組んでいる。現在、コロナ禍の為、地域行事が中止になっていると共に、地域交流を見合わせている状況下にあるが、入居者の一人ひとりの要望に添った対応を心掛けており、活動や生活習慣等に対して柔軟に対応し、生活の活性化を図っている。また、家族との外出や外泊は見合わせているが、面会については、コロナワクチンの接種状況を踏まえて実施しており、相互の継続的な繋がりを大切にしている。災害対策に力を入れており、夜間想定訓練については、全職員が参加できるように、1週間連続で実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もちの木では「笑顔を分かち合おう」という意味を込めて、『笑顔』というシンプルな理念を掲げています。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できると考えています。また、毎年度はじめに「理念」に関する研修を行い、スタッフから誓約書をもらい実践へつなげています。	「えがお」と言う施設理念を掲げており、事業所内に掲示していると共に、パンフレット等に記載し、職員や家族等に周知している。また、研修や会議を通して全職員で共有しており、理念に基づいた支援の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の回覧板がまわります。開所時より区費、祭費、イベント時の御酒の差入れなど行い、上横地区の一人として受入が構築できています。「掃除」「どぶさらい」等のきつい行事は参加しなくいいよと気遣って頂き、楽しい行事のみを参加しています。毎日の散歩では顔なじみの近隣の方とご利用者が立ち止って長い時間立ち話をすることも多くみられます。隣接する畑の方から、収穫した野菜の差入れを頂いたり、草刈りの助けを頂いています。	日頃から近隣住民とは気軽に挨拶を交わす間柄となっており、収穫された農作物や差し入れもあり、良好な関係が築かれている。地域行事への参加・ボランティアの受け入れ・近隣商店との交流等、地域住民の一人としての生活継続に向け、様々な取り組みを行っており、地域住民からの協力や理解も得られている。しかし、現在コロナ禍の為、地域行事が中止になっていると共に、ボランティアや職業体験等の受け入れは見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの介護の悩みの相談を受けることも多く、ケアマネージャーが一人一人に丁寧に対応しています。また地域密着連絡会等のイベント(相談会、リーフ配布等)を通して、認知症の人の理解や支援の方法について周知活動を行っています。地域の小学校、中学校、高校の「お仕事体験」研修の受け入れをしています。社会福祉協議会から依頼を受けて、夏休みのこどもボランティア体験を行っています。シルバー人材に仕事を依頼する等、高齢者の就業支援を行っています。また、シルバー人材との関係が深まることで、認知症について高齢者の方に実際に理解して頂けるようになりました。また、武市が発行している認知症高齢者に関するリーフの作成に協力しています。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染の防疫のため、山武市と相談の結果、年6回の会議のうち5回を、毎回作成している資料(2か月間の施設内の状況や身体拘束の状況について記載された書類(ご家族に向けた「認知症等の理解を深める学習用リーフ」等)の配布及びアンケートを行うことで開催となりました。実際に開催したのは9月の1回、施設内で行うのではなく会場を借り、時間も短縮して行いました。アンケートではコロナ防疫中のご利用者様の生活の向上をメインに行い、ご家族様からのご意見を取り入れていくようにしました。	現在、コロナ禍の為、2か月に1回山武市職員及び家族に資料を送付し、意見等を確認する形で、運営推進会議を実施している。会議では施設活動や入居者の生活状況を報告し、施設の理解促進に努めると共に、アンケートを通して意見等を確認し、サービスや運営の向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着連絡会や運営推進委員会、地域密着連絡会の研修など、市の担当者が参加しています。市担当者には、「事故」「苦情」などは小さいものでも、すぐに報告を行っています。市職員との日常的な連携関係が構築できていると思います。市職員が情報を求める際は、詳細にすべてを開示し、サービスの取り組みについて報告を行っています。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を行っていると共に、運営推進会議等にて、意見・情報交換を行う等、連携を図っている。また、山武地域密着サービス連絡会・サービス運営協議会・ケアマネ連絡会等に参加しており、市や地域の事業所との意見や情報交換を通して、相互に協力する関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	窓と門の施錠はしてません。門の鍵が壊れており、施設内に車が突然入ってくる等の事故防止のために玄関は施錠しています。しかし、ご利用者様は自由に庭に出て気分転換を行っています。玄関の施錠はご家族や外部から来た方には書面を配布して理解、同意を得ています。毎年度はじめに身体拘束に関する施設内研修を行い、職員全員の意識を統一しています。また県の「身体拘束研修」にも職員が参加しています。職員用トイレ等に特に精神的拘束、言葉の拘束に関してのリーフを掲示する等をして、日常的にスタッフが意識するようになっています。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備すると共に、年3回内部研修を実施しており、全職員で身体拘束排除の意義を共有している。また、家族に身体拘束排除に関する資料を送付し、意義を周知している。定期的に身体拘束廃止委員会を実施しており、身体拘束の無い支援の実践に努めている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年度はじめに身体拘束に関する研修とともに虐待に関する施設内研修を行って、職員の意識を統一しています。また外部の研修も積極的に参加しています。職員用トイレ等に特に虐待に関してのリーフを掲示する等をして、日常的にスタッフが意識するようにしている。入浴時はご利用者の全身の肌チェックをし、身体的虐待があった時にすぐに分かるようにしています。また日常にご利用者と介護職員がたくさん話をするので、会話の内容や表情・仕草に注意をはかり、ケアマネ・管理者へ「ホウレンソウ」を徹底することで、精神的虐待やネグレクトが発見しやすい環境となっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームの母体である有限会社弥生・トータル・プランニングの代表取締役緑川裕子は、成年後見人を過去に務めており、また行政書士会の成年後見人センターの理事を務めていた。また、ホームの相談役として契約している社会保険労務士は行政書士もしており、必要であれば、これらの活用はいつでもできるような環境にある。地域としても、弁護士協会や司法書士会が積極的に後見人等の研修を行っており、管理者や職員は参加して学んでいます。同じ母体の他GHでは後見人制度を利用できるまで支援し、また現ホームにおいても、後見人になるための支援活動を行い、実際に後見人になって頂いた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得して頂けるよう、契約時は契約書・運営規定・重要事項説明書について、一項ごとに読み上げ、その都度疑問やご意見を確認しながら行っています。また、状況やご要望に応じて、「お試し期間」を設けるなどの対応も行っています。契約更新時は1ヶ月前に更新有無を確認する書類を発行、更新時であっても必ずホームで契約を確認しながら行っています。介護保険の改定に伴う変更時も、分かりやすく説明した書面を作成し説明を行い、ご家族から同意書を頂いています。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で議題のアンケートを行っています。メールやFAX、LINE、電話、直接実家に管理者や代表者が行く等、各ご家族の事情にあった連絡方法を取り、積極的に交流を行っています。外部評価は2年に1回で良い事になっているが、もちの木ではあえて毎年行い、ホームに直接は言いにくい事を評価機関を通して話せるようにしています。頂いた意見は運営に即対応・即反映し、必ず報告書を作成してご家族に報告しています。これを繰り返す事で、「意見や要望を伝える価値がある」とご家族に感じて頂け、ホームを信頼して頂けるように努めています。	日頃から、面会・電話・メール・LINE等を活用して、状況報告や意見・要望の確認を行っている。また、運営推進会議でアンケートも実施している。挙げた意見・要望においては、会議等で周知・検討を図り、より良い支援の提供に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議だけでなく、日常的に積極的にコミュニケーションをとっています。職員からの日常的な提案は出来る限り即時対応し、全体の意見が必要な時はケア会議で議題テーマとなっています。介護職員が「意見や提案を言う価値がある」とモチベーションを保てるように、即時対応反映を代表者・管理者は心がけており、そのことが職員から「ホームの良い点」としてあげられてもいます。これらを繰り返し続けていることで、代表者・管理者・介護職員の積極的な連携がとれています。	会議や申し送りに加え、連絡ノートを活用して職員の意見や提案を確認している。また、日頃のコミュニケーションも大切にしており、職員一人ひとりの思いを受け止めながら、働き甲斐のある職場環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	分かりやすい「数字で示せる実績」の評価表をスタッフ全員に掲示し、評価表に基づき成果を確認。個々の時給や給料に反映させています。また、保険を完備することで、安心して働けるようにしています。個々のスタッフの「希望休」はほぼ取れるようにシフトを組んでおり、また「勤務時間」においても個々の要望通りにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の開催だけでなく、積極的な外部研修への参加を職員全員に促している。研修費用、交通費、研修時間に対しての時給の支給を行うことで、会社として職員の教育を支えています。また研修に行きやすいようシフト調整を行い、職員が安心して成長出来るよう環境を整えています。様々な研修のリーフを掲示し、各職員に声かけを行って研修へ促しています。施設内研修については職員の要望や状況を鑑みながらテーマを決定し、毎月、ケアマネ・管理者が行っています。キャリアパスの導入により、更に従業員が目的をもって成長できるようにしました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山武市の「地域密着連絡会」では地域のデイサービスとグループホームが協同して研修を運営したり、お互いのホームスタッフの交換研修を行い、地域の福祉力の底上げに尽力しています。地域の福祉関連事業の関係が良好で、共通のリーフを作成したり、地域のお祭りに「認知症」「GH」についての知見を広める活動を協力して行っています。「福祉まつり」の地域イベントに連絡会として出展できるまでになり、またスタッフ同士では年末の忘年会等の交流会もあります。またケアマネージャー連絡会では、山武市内の様々な施設のケアマネージャー同士の交流会が行われています。電話や訪問などの機会も多く、連絡網が出来ており災害時の共助関係作りに取り組んでいます。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より密な面談を行い、ご本人の話を傾聴し、安心を確保し、笑顔を引き出せる関係づくりに努めています。また言葉での表現だけに頼らず、ご本人の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしています。入所前にできるだけ無料のお試し見学(数時間、もちの木で過ごして頂く)をして頂き、ご本人と他ご利用者、ホームスタッフとの交流を通して、安心の確保や要望の聞き取りを行っています。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面談だけでなく、状況に応じてFAXや手紙、メール、ラインなど様々なツールを用いて情報交換をし、話を傾聴し、安心を確保する関係づくりに努めています。関係づくりのなかで、面談したご家族の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしています。要望にたいしては迅速対応に努めています。より信頼できる面接が出来るように、計画作成者(管理者兼務)が社会福祉士としての受験資格を得るまで研修を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とよく話し合い、それぞれの思いを取り入れた支援の方法や対応を行うように努めています。ご本人の状況が「緊急保護が必要」と判断した場合、即時入居や介護保険外宿泊などの対応を行い、「その時」に必要としている支援へ対応する事もあります。ホーム満床時は、他のホームや施設の空室などを調べ紹介を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除、裁縫などを介護職員とご利用者が一緒に行うことで、協働関係を築いています。年齢幅く(40代～70代)の介護職員がいるので、ご利用者の必要とする年代の職員を状況に応じて対応させることができます。ご利用者は目上で深い人生経験があり、スタッフが教示して頂くことも多くあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とホームの信頼関係を強固にすることが、ご利用者を共に支える協同関係を築くことになると考えています。ご家族に合わせた連絡方法の選択、また盆正月などの外出・外泊帰省推進、外出イベント時にご家族に参加して頂く等々を続け、ご家族とご利用者の絆を支えています。契約ご家族以外のご家族にも、ホームからの新聞が届くようにしており、関係性が維持出来るように努めています。夏にホームにご家族がお泊りするイベントも行っており、過去にご参加頂いています。ご利用者様の通院量が多すぎてホーム運営が厳しい時等、ご家族様が快くすすんでご協力くださっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のイベント参加や地域の病院(昔馴染みの病院)への通院により、昔馴染みの方との出会いや関係作りを支援するようにしています。また手紙交換の補助、ご友人の訪問の補助を行うなど、入所していても関係が続くように努めています。また関係づくりの維持とともに、ご家族への確認や許可を事前にしっかり行う事で、人間関係のトラブル等が起こることがないように注意深く支援をしています。コロナ感染の防疫下においては、手紙や電話、メール等がメインとなっており、直接の面会はお断りしている状況にあります。	コロナ禍の為、手紙・電話・メールを活用しながら、馴染みの人との関係継続を支援している。また、少人数や個別でのドライブや地域美容室の活用等を通して、馴染みの場所との関係を大切にしている。現在、家族との外出や外泊は見合わせているが、面会については、コロナワクチンの接種状況を踏まえて実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な状況において常に個として尊重し、接するように努めています。ご利用者同士の人間関係にはポイントで干渉するよう心がけ、自由な交流と良い距離感、穏やかな関係作りが出来るように支援しています。日常のご利用者同士の関係性を観察し、ケアマネ・管理者と介護職員により把握されています。食事の席替え等を定期的に行い、関係性の調整を支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してからも、ご家族・ご利用者への相談や支援を行っています。またご利用者の退所移動先の施設とご家族の間が円滑にいくように、整理し丁寧な個人情報を作成するなどの支援をしています。退所後もご家族やご利用者がホームに遊びに来ることもあります。またホームからも必要とされた場合、面談に行くこともあります。日常的には、望まれる限り、退所後もホームと手紙やメールの交換等の交流を続けています。退所されたご利用者様が他界された時はお通夜に参加していましたが、現在は防疫下にあるため、お花とお線香とメッセージを送るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人と密な面談を続け、介護職員が観察した情報を細かく報告することで、個々の希望や意向の把握に努めています。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探っています。ケアプランにはご本人、ご家族の言葉をありのままに記入し、ご本人やご家族の思いや意向を取り入れたケアプランになるよう努めています。	入所前に、本人・家族等から生活に対する意向や思いを確認している。また、入所に利用していた介護サービス事業所や主治医からの情報提供を通して、身体や生活状況を把握している。入所後は、生活の様子や会話等から意向をくみ取ると共に、ケアプランの更新時に家族の意向を確認しており、本人本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別対応をとり、馴染みの生活やサービスを維持できるように努めている。ご家族の許可の範囲においては、通販や通信教育などを楽しむご利用者もいます。TVや携帯電話の持込みも可能であり、自由に使用して頂いています。ご家族やご本人からは生活歴を常に知るよう努め、それらが随時計画作成者と介護職員間で共有、支援に反映できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応をとり、現状の把握に努めています。毎日の日誌や個人日誌、連絡ノートや引き継ぎ会議などを利用し、スタッフや計画作成者が協力、情報交換を行い、各ご利用者の把握に努めています。今年度より「個別介護マニュアル」が介護職員主体で作成されており、ご利用者独自の1日の過ごし方に応じた現状の把握、介護方法の統一がされています。ご利用者の心身安定のため、ホームの1日の流れは決まっているが、その都度、個々の心身の状態に合わせて変化させ対応しています例えば食事の摂取時間が大きくずれても、食事時間を個別対応で調整し、3食摂取できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランのモニタリングは毎月ケア会議で行っており、すぐに経過欄に記載しています。ご本人・ご家族・医療関係者・介護スタッフなどと、家族ケア会議、スタッフケア会議、運営推進会議などで意見やアイデアを交換し、介護計画に反映させています。会えない時は電話や手紙、FAX、メール、ライン等を利用し、意見を交換しています。現状が変化した時は会議とは関係なくケアプランに反映させ、スタッフが変化に対応した統一したケアができるようにしています。	本人や家族の意向を踏まえた上で、職員間で検討会議を行い、介護計画を作成している。作成後は毎月ケア会議を開催しており、計画の実施状況の確認や必要に応じて見直しを行っている。定期的なモニタリング、計画や基本情報の更新も適切になされている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌、個人日誌、ケア会議報告書、スタッフ連絡ノートなどへの記録、会議や引き継ぎでの情報の共有を行っています。また、掲示板や配布紙などを利用し、情報を共有しています。実践や計画の見直しについても、記録に記入し、ケアプランに反映させ、統一したケアの実践に努めています。スタッフ同士がよく話し合い、工夫して上手くいった点などは積極的に取り入れられ、実践の過程やその結果は計画作成者(管理者兼務)に伝えられています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の病状の変化に応じて、かかりつけ医の紹介で他の病院を利用するなど、幅広く通院介助を行っています。事業としては、グループホーム事業のみに集中するため、福祉サービスの多機能化は行っていません。しかし、状況の変化に対応して柔軟な対応ができるように、他のサービス事業所との連携に尽力しています。介護度の進行やご利用者の状況の変化に合わせて、ご家族様の特別養護老人施設への見学や申込みに同行をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	山武市社協、ボランティアセンターとは積極的に交流しており、ボランティアの派遣や小学生の夏休みの体験学習等にご活用頂いたりしていた。しかしながらコロナ感染の防疫下ではボランティアの活用が厳しい。またこれまで参加していた、福祉祭などのイベント事態も中止になっています。山武市と社協が運営している「やさしいおもいで支えあおう会」に参加しているので、地域資源の拡大やコロナ感染防疫下の環境の中での新しい取り組み方について、現在も地域の問題として取り組んでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月に2回往診しており、その他検査が必要なときは通院で対応しています。かかりつけ医がご利用者だけでなく、計画作成者(管理者兼務)やスタッフの相談によくのり、適切な助言や対応を下っています。常に変化するご利用者の心身状態に即対応下さり、専門医による適切な治療や状況に対応した服薬がスムーズに出来るよう支援頂いています。ご家族との話し合いが必要な時は、かかりつけ医がご家族と直接会い、ご家族が理解できるように説明を行っています。	月に2回内科の往診を実施していると共に、必要に応じて訪問歯科の利用も可能となっている。また、希望や必要に応じて、他の医療機関の受診も支援している。提携病院の往診医とは24時間の連携体制が構築されており、緊急時や急変時においては、迅速かつ適切な支援を行っている。看護師資格を所有する介護職員が配置されており、日頃の健康管理の中心的な役割を果たしている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、訪問看護との提携は行っていません。かかりつけ医からの指示があれば、かかりつけ医の病院の看護師が支援くださいます。訪問看護については介護保険外なので、ご家族の金銭的負担は大きくなります。かかりつけ医が必要と判断し、指示があつてから提携を結びたいと考えています。ホーム内では看護師の資格を持つスタッフがあり、看護からの意見なども積極的に会議でして頂いており、それが反映されるようになっていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医により、入院のスムーズな移行が行われています。入院先とかかりつけ医が密接に情報交換を行ってくださっています。入院だけでなく、ご利用者の病状に合わせて必要な専門医の紹介も行ってくださいます。ホーム側はご利用者が入院先でも安心して過ごせるよう、ご利用者の情報を作成し、入院先に提供している。入院・入院中・退院時など、計画作成者(兼管理者)が訪問、または家族に同行し、情報交換を綿密にしている。退院時は医師とご家族と3者面談できるように調整し、情報交換をしっかりと、ご利用者様の状態の安定が引き継がれるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度変更や更新認定事前面接の折に「終末期のあり方」について、かかりつけ医の指導のもと、必ずご家族やご本人と話し合い、ホームができることを説明しながら方針を共有しています。ホームとしては「ターミナル介護」は行わない方針です。この事は入所時に説明、了承して頂いてからご入所頂いています。契約書にも明記してあります。	重度化・終末期における対応については、施設指針を明示しており、入居者及び家族の同意を得ている。施設での看取りは行っていないが、入居者及び家族の意向を確認しながら、安心して納得の得られる支援方法の検討に努めている。また、提携病院の医師や関係機関等と連携を図り、適切な支援が行えるように体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、それに合わせて訓練や研修を行うことで、対応力をつけています。また、「救急講習」「トリアージ研修」「救急手当研修」など、消防署の研修を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練。うち1回は早朝(夜間想定のため)に1週間連続して行っています。その為、ご利用者自身が避難行動をスムーズに行え、庭への避難まで3分ほどで可能です。山武市全体の地震訓練にも参加、ご家族との連絡訓練も行っています。消防署やご家族との綿密な打ち合わせで作成したマニュアルがあり、共有されています。災害時の備品も種類を増やし、より柔軟な対応が可能ないようにしています。震災の際は社協の協力を得ることが出来るようにしています。	緊急時・災害時マニュアルを整備すると共に、避難経路図の作成・掲示・複数の避難経路も確保している。また、消火器・自動火災報知機等の機器を設置し、災害時・緊急時に備えている。年3回、防災設備点検の企業からの協力を得ながら消防避難訓練を実施しており、夜間想定訓練・消火器訓練・通報訓練等を通して、状況に応じた避難や対応方法を身に付けている。特に夜間想定訓練については、全職員が参加できるように、1週間連続で実施している。その他にも、市主催の地震想定訓練に参加すると共に、社会福祉協議会から震災時における協力も得られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室対応によりプライバシーの確保に努めています。毎年度はじめにプライバシー保護や守秘義務の研修を行い、職員全員に重要性を改めて学んで頂いています。職員間の会話では隠語を使用、個人日誌も表紙は名前から数字にしています。ご本人の誇りやプライバシーを守る会話の実践については、研修だけでなくトイレに貼りだし等を行い、ふとした瞬間にも自身を返りみれるよう工夫しています。	プライバシー保護や接遇に関する研修を定期的に実施しており、入居者一人ひとりのプライバシーと尊厳を大切にしている。また、個人情報保護についても、研修・会議等を通して周知徹底していると共に、隠語や数字などを活用して対応している。日常生活では、一人ひとりに合わせた言葉掛けや支援に努め、その人らしい生活の実現に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者が希望を言いやすい介護を行っており、それによりご利用者が積極的に自分の要望をお話下さいます。ご要望はできるだけ叶うようにしていますが、どんどん肥大していく要望に対応が困難な場合もあります。ご利用者の自己決定ははっきりしているのも、基本的にはいつもご本人の意思に任せています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての時間の流れは決まっているが、ご利用者の心身状況に合わせ、決まりや都合は優先しない毎日を提供しています。ご利用者のペースを大切にしながら、医師の指導やアドバイスも踏まえ、本人のご希望する一日の行動がとれるように支援しています。イベントや散歩、みんなで作成物を作ることも多いですが、ご本人がやりたくない時は無理強いせずにご本人の気分を優先しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは一緒に選ぶように努めています。洋服の購入では、ご本人と一緒にいき、ご本人が選ぶよう支援しています。毎日の髭そり、週3回爪切りなど、整容の確保にも努めています。理美容については、三ヶ月に1回「あき美容院」という移動美容院がもちの木に来て、パーマや染色など幅広い「ご本人の要望」に対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や片づけは、男女の区別なく積極的に参加して頂いています。それぞれの力に応じて、お願いする仕事内容や使用する道具を替えるなどの工夫も行っています。嫌いなものやアレルギー等、個々に合せた食事提供もしています。イベントはご本人のリクエストに対応し、おやつなどは華やかで豪華な飾り付けを行い「驚き」と楽しさをプラス出来るよう工夫しています。ホーム内イベントは誕生会以外に季節の行事なども加え、回数を増やしています。	配膳・下膳・食器拭き・野菜の皮むき等を入居者と職員が共同で行っている。食材や献立は業者を活用しているが、入居者の希望やアレルギー等に配慮し、一人ひとりに合わせた食事を提供している。また、リクエストを取り入れた行事食や外食・お弁当等のテイクアウトを実施しており、食事の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、新鮮な食材の確保のために、業者を利用しています。また別途、ご利用者から「これが食べたい」とご要望があった場合は、その都度メニュー変更などを行っています。個人日誌に食事量の記入欄があり、また水分摂取が必要なご利用者は水分量の記入も行い、把握に努めています。本人の嚥下状況に応じて、おかゆや刻み食など食事を変化させ、こまめな対応を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員が口腔ケアを行っています。また入れ歯の洗浄浸は毎日行っています。ご利用者の身体状況によって洗面所での口腔ケアが難しい時でも、ガーグルベースや口腔ケア用溶液、布等を使用して清潔に保つように努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は毎日チェックし、習慣をスタッフ全員が把握しています。排泄パターンを把握することで、失禁前にトイレへ誘導するなど失敗を減らす努力をしています。また変化する身体状況に合わせ、支援を小まめに変わっていくことで、排泄の自立を支援しています。実績として、オムツから夜間ポーター、オムツやリハパンから布パンツまでの移行が支援できています。	排泄チェックリストを活用し、個々の排泄パターンを把握しており、声かけやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。また、必要に応じて、夜間帯のみポータブルトイレを使用し、安全に排泄できるように支援している。水分や食事量チェックの活用・献立の工夫・体操の実施等、適切な排泄習慣の確保に取り組んでいる。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の状況に合わせ、毎日の水分量を把握（記入）しています。飲み物は時間が決まっておらず、常に自由に摂取して頂いています。水分摂取が苦手なご利用者には好きな飲物（野菜ジュースや牛乳など）を提供するなどの工夫をしています。食物繊維の多い食材の使用も心がけています。便秘防止の体操を毎日行っており、天候に問題ない限りは散歩も毎日行っています。かかりつけ医と連携して小まめな服薬調整も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、平日の週4日が入浴、残り3日は足浴等に対応している。しかし、ご利用者のご希望があれば、入浴できます。夏や多汗、清潔の維持等、ご利用者の身体の状況に応じて、入浴日以外や入浴時間外でもシャワー浴や清拭をしています。下着交換を毎日行っており、その際は陰部清拭もあわせて行っています。	定期的に入浴及び足浴を実施しており、入居者一人ひとりの清潔を保持している。また、必要に応じてシャワー浴や清拭も実施しており、気持ち良く生活が送れるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣を大切にしてお休み頂いているため、特に消灯時間などは設けていません。夕食後にすぐに臥床したい方もいれば、のんびりテレビを観たい方もいるので、ご本人の望むように過ごして頂いています。昼食後の臥床を求めるご利用者が多く、状況に応じて対応しています。夜間時の電気も足元に換えたり、エアコンだけでなく湯たんぽを使用、寂しさを訴える時は添い寝を行うなどの工夫を行い、安眠への支援を行っています。かかりつけ医の指示に従い、必要な場合は服薬の調整で対応する場合があります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎週水曜日は服薬管理の日となっています。スタッフや計画作成者、管理者などが共同して薬のセットを行い、薬の把握に努めています。また、薬が変化した時などは、申し送りノートなどを使用して情報を共有し、ご利用者の変化を個人日誌などに詳細を記入しています。現在はヤックス（調剤薬局）との連携が密接に行われており、服薬のセット状況は良好です。服薬の確認は、その都度、支援したスタッフが確認表にチェックしています。ケアマネージャーがご利用者様ごとの服薬についての資料を作成しており、それをこまめに更新することで、介護スタッフ全員で各ご利用者様の服薬の状況が理解できるようになっています。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お酒やおやつなど、個別の嗜好品に購入し対応しています。掃除や料理、定期的な施設の消毒等、ご利用者様に助けて頂いています。外出が難しい現在は、1000円程度の豪華なお弁当を購入し、暖かい日はもちの木の庭で食事をとるなどし、気分転換や楽しみになるよう努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に沿い、長い距離や時間のお散歩をスタッフと行っています。個別の買い物の外出等は、コロナ防疫のために現在中止にしていますが、コロナ感染防疫のなかった期間では個別に対応を行っていました。今年度は防疫の観点よりご家族が外出に対して中止にしてほしいという要望しかなく、ご家族の不安も大きいものであるようです。	現在、コロナ禍の為、外出会や外食会等の実施は見合わせているが、散歩やドライブ等の実施により、戸外での楽しみを支援している。また敷地内やウッドデッキスペースを活用しながら、お茶飲み・ガーデニング・外気浴等も実施しており、入居者の気分転換や生活の活性化を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の許可の下、ご利用者の希望や状況に合わせてお金の所持や使用ができるように支援しています。買物の時はご利用者が自分で支払いができるように努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご利用者やご家族の希望に応じて、常に自由に電話や手紙のやり取りを行って頂いています。携帯電話の持ち込みが可能なので、自由にご利用者様は直接ご家族と頻りに連絡をしています。手紙の代筆をスタッフが行うこともあります。コロナ感染の防疫下なので、TV電話等を通して面会できるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の「快」はもちの木の指針のひとつであり、常に配慮を行っています。プラズマクラスターや空気清浄器を要所で使用し、清潔感の保持、衛生の確保に特に力を入れています。また廊下に新たに電気を付け、夕方以降の廊下の明るさを増やしました。季節感を出すために季節の飾り付けや作成物の展示をしたり、庭の花を飾っています。TVをながら付けにせずCDへの切り替え、無音を作る時間を設けるなど、穏やかで落ち着いた空間の維持に配慮しています。	施設内はバリアフリー環境が整っており、入居者の安全面に配慮した設計となっている。共有スペースにはソファを配置し、落ち着いてくつろげる環境を整備している。施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・入居者の写真等が掲示されており、楽しい雰囲気作りがなされている。屋根付きのウッドデッキも設置されており、出入りが自由で、お茶飲み・ガーデニング・外気浴等、気軽に戸外活動を楽しむ事が可能となっている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者は自室に愛着を持っており、好きな時間に自室でのんびりと読書やTVを見るなどして過ごしています。共有空間と自室を自由に行き来し、自分のペースで居場所を選択しています。共有空間の中で1人でいたい場合は、玄関の椅子やサンデッキの椅子で過ごしています。ホームでもサンデッキに屋根を付けるなど、ご利用者が共有空間で過ごしやすいように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とご本人とで居心地良い自室になるように、自由に模様替えをさせて頂いています。ご本人が主人公の誕生日会やご本人の制作物、地域の方に頂いた写真など、ご希望により自室の壁に貼らせて頂き、居室内でも楽しめるようにしています。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や写真等を自由に持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活出来るよう配慮されている。また、好み・生活歴・身体状況に応じて、ベットや布団等の寝具の選択が出来ると共に、居室を自由にアレンジする事も可能となっており、生活スタイルに合わせた一人ひとりの個性が表れた居室となっている。各居室には鍵が設置されており、入居者のプライバシーが確保されている。他に、非常災害時を想定し、居室入口に入居者の顔写真が掲示されており、救護者がスムーズに本人確認出来るよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には写真入りの表札をかけたり、トイレなどの場所も貼り紙などで示し、場所が分かるように工夫しています。また、車椅子使用や手引でないと移動できないご利用者が安心して移動できるように、低い位置に障害物となるような物がないように整理整頓を行っています。口腔体操などのポスターを作成し、1人でも出来るようにしています。		